

議 事 日 程

第9回定例会

R 5. 9. 14 午後4時

狛江市役所4階特別会議室

1 審議事項

(1) 議案第26号

狛江市及び調布市合同結核対策委員会設置要綱を廃止する要綱

(2) 議案第27号

狛江市体育施設の指定管理者の指定について

(3) 議案第28号

狛江市社会教育関係委員の委嘱について

2 報告事項

－議会報告－

な し

－行政報告－

な し

－事務報告－

(1) 狛江市教育委員会教育長職務代理者の指名について

(2) 令和6年度新入学に関わる指定校変更について

(3) 令和4年度狛江市立小・中学校給食費納入状況について

(4) 令和5年度「狛江市学習状況調査」の結果及び「全国学力・学習状況調査」の結果について

(5) 公民館居場所事業「夏休み子ども・中高生スペース」の報告について

議案第 26 号

狛江市及び調布市合同結核対策委員会設置要綱を廃止する要綱

上記の議案を別紙のとおり提出する。

令和5年9月14日

提出者 狛江市教育委員会  
教育長 柏原 聖子

提案理由

結核罹患の可能性が考えられる児童生徒に速やかに精密検査を促すことができるよう方法を改めることに伴い、狛江市及び調布市合同結核対策委員会設置要綱を廃止する。

狛江市及び調布市合同結核対策委員会設置要綱を廃止する要綱（案）

令和5年 月 日  
教育委員会要綱第 号

狛江市及び調布市合同結核対策委員会設置要綱（平成15年教育委員会要綱第3号）は、廃止する。

付 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

議案第 27 号

狛江市体育施設の指定管理者の指定について

上記の議案を別紙のとおり提出する。

令和 5 年 9 月 14 日

提出者 狛江市教育委員会  
教育長 柏原 聖子

提案理由

狛江市教育委員会が所管する公の施設に係る公募によらない指定管理者再指定に関する指針（平成 23 年 6 月 8 日教育長決裁）第 3 項第 3 号の規定する公募によらない指定管理者の再指定について、教育委員会の承認を求める。

第1号様式（第2条関係）

令和5年7月24日

指 定 申 請 書

狛江市教育委員会 様

[申請者]

所 在 地 狛江市和泉本町三丁目 25 番 1 号  
団 体 名 狛江市体育協会・  
東京アスレティッククラブ共同事業体  
代表者氏名 秋元 惠司



狛江市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第3条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

- 1 施設の名称 狛江市体育施設
- 2 添付書類 狛江市体育施設 指定管理者事業計画書



令和5年9月7日

狛江市教育委員会  
教育長 柏原 聖子 様

狛江市教育委員会が所管する公の施設に  
係る指定管理者検証委員会  
委員長 波瀬 公一

狛江市の体育施設の指定管理者検証結果について

狛江市教育委員会が所管する公の施設に係る公募によらない指定管理者再指定に関する指針第3項第2号に基づき、令和5年8月28日に開催した狛江市教育委員会が所管する公の施設に係る指定管理者検証委員会の結果について、別紙のとおり報告します。

## 【判断基準】

- ・ 狛江市長が所管する公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する規則（平成16年規則第46号）では、その第4条第3号として、継続して指定する場合の公募によらない選定理由を定めている。
- ・ すなわち、現指定管理者の実績等を評価し、引き続き指定管理者として指定することが合理的と認められることが必要である。
- ・ 上記合理的な判断としての具体的な評価項目として、
  - ①履行の確認  
協定関連書類（協定書、仕様書、事業計画書、収支計画書）に基づく要求水準を確保できているか、事業執行が適正になされているかについて検証する。
  - ②効率的・効果的な管理の追求  
当該施設の管理に係る課題・問題点を把握し、改善内容の検討や実施を行うことにより、より効率的・効果的な公の施設の管理を追及しているかについて検証する。
  - ③サービスの継続性・安定性の確保  
施設管理の収支、団体の経営状況等から、継続・安定した管理運営を行うことができる状況にあるかについて検証する。とする。

## 【選定過程】

- ・ 現行の指定管理者に対し、継続の意思を確認する（公文）。
- ・ 規則第3条に定める選定委員会に代えて、当該施設（〇〇）指定管理者検証委員会を設置する。  
〔分掌〕要綱設置。現行の指定管理者の継続に際し、公正かつ適正な執行を確保する立場から、必要な事項について検証審議する。  
〔委員構成〕原則として、企画財政部長、施設主管部長、施設主管課長の3名とする。
- ・ 上記委員会において、書類審査並びに現行指定管理者の面接による調査をもとに評価する。（評価調書の作成。6頁以降参照）
- ・ 上記評価における総合評価（5段階。下記（2）評価の基準②参照）が、上位3ランク（A・B・C）の場合には、継続指定管理者として選定し、狛江市業者選定委員会の議を経て、決定する。なお、公募しない理由の公表にあたっては、上記評価調書も併せて公表するものとする
- ・ 上記評価における総合評価（5段階）が、下位2ランク（D・E）の場合は、改めて公募による選定を行うか、又は評価された現行指定管理者を除いて公募によらない選定を行う。なお、改めて公募を行う場合、評価された現行指定管理者がD評価の場合に限り、当該公募に参加できるものとする。

【評価区分とその評価基準】

(1) 評価区分

評価区分	評価内容	
施設利用状況	施設の利用状況	
事業収支	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業損益に赤字はないか</li> <li>・業務目的に適合しない支出等はなかったか</li> </ul>	
職員配置	施設管理運営に必要な人員が協定書等により適切に配置されていたか	
事業実施	施設目的に適合した市指定事業及び自主事業を目標（協定内容・指定管理者提案）どおり実施したか	
管理運営全般	利用者の公平性の確保等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用許可、減免等は適切に行われたか</li> <li>・自主事業実施による利用制限等はなかったか等</li> </ul>	
協定・仕様等	施設の維持管理	清掃業務（通常・定期）、光熱水・燃料の使用、電気及び設備の保守及び定期点検、損害保険の加入、施設並びに付帯する設備の維持管理、その他関係設備の保守管理等
	サービスの維持向上	広報やホームページ等PR活動の実施、利用申し込み等の受付体制の確保、利用者からの苦情に対する対応 等
	危機管理対策	個人情報の保護、消防設備の管理及び点検の実施、警備業務の実施（機械警備を含む）、利用者の安全確保のための巡回監視等の実施、事故発生時の対応体制の確保、けが人等発生した場合の処置台帳の整備、災害緊急時連絡網及び対応体制マニュアルの整備、避難（救助）訓練の実施等
	その他（上記区分以外）	施設利用状況の定期報告等
利用者評価	利用者アンケートや利用者からの評価・要望・苦情等	

(2) 評価の基準

① 項目評価の基準（協定や仕様書等の項目ごとに評価）

評価	評価基準
5 (指定管理者要因による目標値以上)	目標値以上の結果が得られ、その要因が指定管理者のノウハウや努力等によるところが大きいと評価できる場合
4 (目標値以上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値以上の結果で評価できる場合（上記「5」以外）</li> <li>・協定や仕様書等を遵守して適正に施設の管理・運営を行い、実施計画の目標値以上の結果が得られた場合</li> </ul>



3 標準値（期待どおり）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務等が適切で目標値に達している場合</li> <li>・市の指導等を受けることなく協定や仕様書等に基づく施設の管理・運営を適切に行い、実施計画に基づく管理運営や事業の実施が期待どおりの水準の場合</li> </ul>
2 （期待値をやや下回る）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画に基づく管理運営や事業の実施が目標値をやや下回る場合</li> <li>・協定や仕様書等に基づく施設の管理運営が、市の指導等を受け、概ね期待どおりの目標値に達した場合</li> </ul>
1 （期待値を下回る）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務等が目標値を大きく下回り、サービスの水準を下回る場合（改善指導が必要）</li> <li>・市の指導等を受けてもサービス水準を下回る改善点がある場合</li> <li>・実施計画に基づく管理運営や事業の実施が目標値を大きく下回り、サービスの低下に繋がる場合</li> </ul>

※ なお、協定や仕様書等で締結事項がないものや、施設の特性により評価ができないものは、評価欄の「—」とする。

② 総合評価の基準（評価区分の5・4・3・2・1の数により評価）

評価	説明
A （期待値を上回る）	項目評価が「5」の他に「4」・「3」の場合。または、全て「5」の場合
B （期待値をやや上回る）	項目の評価が「4」・「3」の場合。または、全て「4」の場合
C 標準値（期待どおり）	項目評価が全て「3」の場合
D （期待値をやや下回る）	項目評価に「2」が1つでもある場合
E （期待値を下回る）	項目評価に「1」が1つでもある場合

# 指定管理者評価調査

## 1. 施設状況・事業収支

施設名称	狛江市の体育施設		所管課	社会教育課				
指定管理者名	狛江市体育協会・東京アスレティッククラブ共同事業体							
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日		料金制適用区分	利用料金制				
施設設置目的	狛江市民の体育及びレクリエーションその他社会体育の振興を図るため、狛江市体育施設条例に基づき設置。							
施設概要	狛江市民総合体育館、西和泉体育館、元和泉市民テニスコート、東野川市民テニスコート、狛江市民グラウンド、西和泉グラウンド、狛江市多摩川緑地公園グラウンド、元和泉スリーオンスリーコート、狛江市民プール、元和泉市民運動ひろば							
主な施設の実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の運用・管理に関する業務</li> <li>・スポーツ事業に関する業務</li> </ul>							
施設利用状況	利用区分等	予定(計画・目標)	利用実績	対前年比	目標達成率	評価		
	市民総合体育館	全体で 400,000	149,323	144.8%	全体で 95.2%	3		
	市民テニスコート		31,531	105.1%				
	市民グラウンド		75,550	130.8%				
	多摩川緑地公園グラウンド		40,337	89.1%				
	市民プール		14,455	131.1%				
	西和泉体育館		14,015	105.2%				
	西和泉グラウンド		16,833	102.7%				
	元和泉市民運動ひろば		437	81.1%				
	自主事業		38,454	123.1%				
(特記事項)								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度の実績は合計380,935人となり、令和3年度比約7.2万人123.4%増。</li> <li>・令和元年東日本台風の影響により、多摩川緑地公園グラウンドは令和元年10月11日から利用休止。令和3年4月1日より一部再開、同7月17日より全部再開。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月28日から6月7日まで全施設利用休止等があったが、現在は新型コロナウイルス感染症による利用控えからは回復傾向にある。</li> <li>・人工芝張替えのため、東野川テニスコートは令和4年8月1日から9月10日まで休場。</li> </ul>								
事業収支 (単位:円)	指定管理者収支						評価	
	収入	平成 項目	年度計画額 金額	収支実績額 項目	金額	平成 項目	年度決算 金額	
		利用料金 指定管理料 自主事業 その他の収入	収入 指定管理料 自主事業 その他の収入	歳入	使用料 その他 計	計		
	支出	別紙のとおり						3
		事務費 修繕費 光熱水費 事業費 事務経費 その他 自主事業 計	事務費 修繕費 光熱水費 事業費 事務経費 その他 自主事業 計	歳出	指定管理料 その他 (光熱水費) (修繕費) 委託料 備品購入費 計	計		
		損益						
		差引						
		人件費比率[人件費(賃金等)/平成 年度指定管理者事業支出](支出に占める人件費の割合)						
	職員配置	協定時の配置予定			配置実績			評価
		統括責任者(館長)1名、副統括責任者1名、運営責任者1名 維持管理責任者1名、受付責任者1名、トレーニング室責任者1名 経理担当者1名、受付・事務担当者2名(常勤) トレーニング室運営者1~2名(常勤)、教室・事務担当者2~3名(常勤) キッズルーム担当者2名(常勤)、維持管理担当者1名(常勤)			統括責任者(館長)1名、副統括責任者1名、運営責任者1名 維持管理責任者1名、受付責任者1名、トレーニング室責任者1名 経理担当者1名、受付・事務担当者2名(常勤) トレーニング室運営者1~2名(常勤)、教室・事務担当者2~3名(常勤) キッズルーム担当者2名(常勤)、維持管理担当者1名(常勤) 外施設管理人3名(常勤)(シルバー人材センター)			3
施設管理運営に必要な人員が適切に配置されていたか			適切に配置された					

## 2. 事業の実施状況

区分	目標(協定内容・指定管理者提案)	追加事業、未実施事業及びその理由	評価
市指定事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の運営に関する業務</li> <li>施設の管理に関する業務</li> <li>報告書等の作成</li> <li>モニタリング(第三者評価)</li> </ul>	新型コロナウイルス感染症の影響による制限等に適切に対応 利用者数については回復傾向 市民雇用や市内事業者の活用に努めている 第三者評価は、令和元年度から5年度まで、営業休止による評価対象外のものを除き全項目でA評価	4
	協定・仕様に沿って事業が実施されたか 不適合の事業:なし		
自主事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ教室の実施</li> <li>スポーツイベントの実施</li> <li>地域貢献事業の実施</li> </ul>	子育て支援として託児付き教室を実施 地域交流イベント「Komataiフェスティバル」を開催し、1,600名以上の親子に施設のPRを実施 市立学校の部活動の地域移行に関する検討委員会、運動の習慣化による健康づくり事業実行委員会参加	4
	施設目的に適合した事業だったか 不適合の事業:なし		

## 3. 指定管理者業務の実施状況の確認(管理運営全般)

確認項目	実施状況	判定	不適切な場合の理由等	評価
利用者の公平性は確保されていたか	・使用許可、減免等は適切に行われたか	○		3
	・自主事業実施による利用制限等はなかったか	○		

## 4. 指定管理者業務の実施状況の確認(個別業務)

区分	実施内容	評価
施設の維持管理	協定・仕様等の確認 清掃業務(通常・定期)、光熱水・燃料の使用、電気及び設備の保守及び定期点検、損害保険の加入、施設並びに付帯する設備の維持管理、その他関係設備の保守管理等	4
	実施計画検証 <ul style="list-style-type: none"> <li>基本業務については、仕様書の定め以上に実施している。</li> <li>光熱水費の縮減のため、効率的な運用を行い使用量の削減に努めている他、市の2050ゼロカーボンシティの実現に向けて、調光式LEDへの交換や設備運転の最適化等の取り組みを行っている。</li> <li>機器、設備の補修、器具、備品修理などの簡易的な修繕を維持管理担当者が実施し、迅速な対応と経費の節減に努めている。</li> <li>市民プールでは水質改善のため自動塩素供給システムを活用し、衛生面の維持及び職員の負担軽減を図っているほか、当日のプール環境について利用者に周知している。</li> <li>屋外施設は、維持管理担当者が毎日全施設の巡回点検を行い、定期除草の合間に適宜除草作業を実施している。</li> <li>個人開放と自主事業教室に参加者に適用する傷害保険に加入している。</li> </ul>	
サービスの維持向上	協定・仕様等の確認 広報やホームページ等PR活動の実施、利用申し込み等の受付体制の確保、利用者からの苦情に対する対応等	4
	実施計画検証 <ul style="list-style-type: none"> <li>新たにLINEによる情報提供を開始し、広報活動の充実を図っている。</li> <li>市民及び利用者の要望を多角的に把握するため、「利用者評価」(利用者満足度アンケート、意見箱等)、「行政評価」(事業評価等)、「自己評価」、「外部評価」(第三者評価)を実施している。</li> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策が必要な期間においては、入口に消毒液や検温モニターを置き、設備の消毒を行うなど、利用者の不安軽減に努めた。</li> <li>トレーニング室のマシンの切り替えや、女性や高齢者が利用しやすいようレイアウト変更を行った。</li> <li>受付等に老眼鏡、車いす等の福祉器具を配置、身障者用駐車スペースの確保をするとともに、人的サポートをしている。</li> <li>施設案内には、英語表記の施設案内を作成し配布している。</li> </ul>	
危機管理対策	協定・仕様等の確認 個人情報保護の確保、消防設備の管理及び点検の実施、警備業務の実施(機械警備を含む)、利用者の安全確保のための巡回監視等の実施、事故発生時の対応体制の確保、けが人等発生した場合の処置台帳の整備、災害緊急時連絡網及び対応体制マニュアルの整備、避難(救助)訓練の実施等	3
	実施計画検証 <ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報については、年1回以上の職員研修を実施している。</li> <li>消防設備点検業務等の各種法定点検、警備業務は、仕様書のとおり実施している。</li> <li>屋外プールでは監視カメラによる管理を行っている。</li> <li>巡回業務については、チェックリストに準じて1日に複数回行う。</li> <li>事故、けが、緊急時等については、対応マニュアルに沿った対応と保険による賠償も合わせて実施する。</li> <li>新たに市民総合体育館を水害時の避難所として契約した。</li> <li>全職員が心肺蘇生法訓練や普通救命講習を年1回以上受講している。</li> <li>(公財)日本スポーツ協会による「熱中症予防運動指針」に準拠した屋外施設の利用判断を行っている。</li> </ul>	
その他	協定・仕様等の確認 施設利用状況の定期報告等	3
	実施計画検証 <ul style="list-style-type: none"> <li>月次報告書は、期日までに提出されている。</li> <li>年次報告書は、期日までに提出されている。</li> <li>外部評価を年1回実施している。</li> </ul>	

## 5. 所管課意見

	今期までの改善事項	実施状況	次期に向けての改善事項
取組み・改善案等	後期基本計画で「市民が気楽にスポーツを楽しむことができる環境の推進」を重点プロジェクトとして掲げ、狛江市スポーツ推進計画で一日に15分以上運動をする市民を50%にすることを目標にしていることから、運動習慣のある市民を増やすため、常連の利用者以外の方にも利用しやすい環境の整備や事業の推進を希望。	女性や高齢者が利用しやすいようトレーニング室のレイアウトを変更。日常的に自宅や職場等で気軽に運動やトレーニングが行えるよう、施設ホームページで各種運動プログラムの定期配信を実施。幼少期からの運動習慣の定着を図るため、親子教室や子ども向けの各教室を実施。子ども連れで参加できる教室や、高齢者に向けた介護予防を目的とする教室などを実施。	利用者数をコロナ禍前まで回復させることからの厳しいスタートとなるため、最新のニーズを捉え、利用者数の増に努めること。 市民総合体育館については改修工事が予定されているが、閉館中もより市民に負担のない方法で他の体育施設が運用ができるよう努めること。
今期の評価事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者評価は、令和元年度から5年度まで、営業休止による評価対象外のものを除き全項目でA評価及び総合評価Aを得ている。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症という体育施設にとって厳しい運営が迫られた期間においても、施設運営や維持について感染防止策を誠実に実行し、市民の信頼を維持すべく努めたほか、多目的ルームへの改修など、利用者増に向けた対応を常に実施していた。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止によって教室参加者の意欲の低下が感じられたため、教室発表会を開催し、参加者のモチベーション維持に努めた。</li> <li>・施設の維持管理能力が高く、修理の内製化等の取組みにより経費の削減ができています。また、市の事業や工事等に対しても非常に協力的である。</li> </ul>		

## 6. 指定管理者自己評価

指定管理者自己評価	
(1)今期までの取組みに対する評価	<p>①利用増加への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年6月に市民総合体育館の稼働率が低かった和室を指定管理者の費用で多目的ルームに改装し、平成30年度22.4%だった稼働率を令和4年度には40.3%に上昇させ利用者の増加につなげた。</li> <li>・令和元年4月に市民総合体育館のトレーニング室のマシン21台を最新の機種に入替、入口近くにあった男性の利用が多いフリーウェイトスペースを移動し、女性や高齢者も入りやすい環境にした。</li> <li>・令和5年3月に市民総合体育館で、子ども対象の無料イベント「Komataiフェスティバル」を開催し、親子あわせて1,600名の来場者に市民総合体育館をアピールした。</li> <li>・令和5年6月からLINE友だち募集を開始し、教室やイベントの最新情報配信して利用者増加に取り組んでいる。</li> </ul> <p>②コスト削減に対する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年4月より市民総合体育館第1体育室の照明を指定管理者の費用で調光式LEDに交換した。結果、平成30年度と令和元年度比で年間使用電力量は7,908kwhの削減、年間電力使用料金は1,581,213円削減した。</li> <li>・夏季における市民総合体育館への大型遮光ネット設置を継続。</li> </ul> <p>③その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍における感染予防策をとりながらの施設運営(市民プールを含む)に努力した。</li> <li>・市の事業(スキルアップ教室、成人式、脳とカラダの元気教室等)に積極的に協力した。</li> <li>・各委員会等(スポーツ推進審議会、運動の習慣化による健康づくり事業実行委員会、市立学校の部活動の地域移行に関する検討委員会)への参加。</li> <li>・市民総合体育館を水害時の避難所として契約。</li> </ul>
(2)指定管理者業務実施上の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者増加のための広報活動の拡充。</li> <li>・光熱費、消耗品等の高騰、最低賃金引上げ等による経費の増加に対する対応。</li> <li>・市民総合体育館改修工事時の運用と再開時の人員確保。</li> </ul>
(3)次期の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGsを意識した施設運営。</li> <li>・キャッシュレス決済券売機、端末の導入。</li> <li>・子どもの体力向上に資する事業の実施。</li> <li>・デジタル技術を活用した事業の実施。</li> <li>・市民総合体育館シューズロッカー入替。</li> </ul>

7. 利用者評価

区分		内容	評価
利用者アンケート	実施有無	(1)アンケート調査 狛江市体育施設に関するアンケートとして、令和5年3月9日から3月29日にかけて実施している。市民総合体育館、西和泉体育施設、元和泉市民テニスコート、東野川市民テニスコートで配布・回収している。	
	実施	(2)調査結果 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">別紙のとおり</div>	
利用者からの評価・要望・苦情等	(1)良好とする評価 令和4年度は、212名の方から回答を得て、全質問における無記入が平均で約1.5割となり、「まあ満足」以上の平均が約5割となった。なお、無記入を除いた平均では「まあ満足」以上の回答は5割超となっており、特に「受付スタッフの対応」、「スタッフ挨拶」、「総合的な満足度」については「まあ満足」以上の回答が約7割となるなど利用者から高評価をいただいている。 自由意見では、受付や教室事業への感謝の言葉が寄せられている。		4
	(2)苦情・改善等の要望事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「予約システム」に対する評価は、「まあ満足」以上の回答が約4割と厳しい結果になった。</li> <li>・市民総合体育館では、老朽化した施設及び器具の改善や、駐車場の増設、プール教室及び温水プールに関する要望があった。</li> <li>・西和泉体育施設では、エアコンの設置と、老朽化した施設の改善を求める意見があった。</li> <li>・テニスコートでは、予約システムや料金の支払い方法等の改善を求める意見があった。</li> </ul>		

8. 総合評価

評価区分	評価	総合評価(評価理由)
施設利用状況	3	<b>B</b> 現行の指定管理者は、毎年(株)日本経済研究所の第三者評価を受け、総合評価A(市の体育施設として良好な管理運営状態)と認定されており、客観的な指標として評価できる。また、再指定の際の158項目の提案事項のうち153項目をすでに達成、未達成5項目についても新型コロナウイルス感染症の影響による未達が2項目、代替での実施が2項目、作成中のものが1項目であり、誠実に履行している。 施設利用者数や事業収支については、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にあったが、感染症対策に真摯に努め、現在では回復傾向にあることから、概ね期待通りとして評価できる。 その他の項目においては、地域貢献への意識や、施設の維持管理の能力が高く、また利用者アンケートでの評価も良好であることが認められている。 次期に向けては、キャッシュレス決済の導入やデジタル技術を活用したスポーツ体験の機会の提供等のサービス向上を打出している。 以上のことから、利用者数の回復に向け、次期も成果を期待することができると評価する。
事業収支	3	
職員配置	3	
事業実施	4	
管理運営全般	3	
施設の維持管理	4	
サービス向上	4	
危機管理対策	3	
その他	3	
利用者評価	4	

## 別紙 事業収支

1 施設状況・事業収支  
事業収支

(単位:円)

		H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度(予定)
収入	指定管理料	99,305,570	99,487,855	100,321,716	121,843,604	106,935,206
	利用料	36,314,575	23,722,325	26,786,250	31,654,825	39,488,750
	自主事業収入	41,326,808	25,680,446	35,228,269	45,112,909	52,524,520
	その他	8,258,914	5,908,991	14,529,080	6,686,954	5,225,081
	収入合計	185,205,867	154,799,617	176,865,315	205,298,292	204,173,557
収入総額に対する指定管理料の割合(%)		53.6	64.3	56.7	59.3	52.4

		H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度(予定)
支出	人件費	55,978,564	56,240,532	57,058,445	58,443,733	58,735,935
	施設費	90,077,413	65,874,951	82,683,825	100,158,454	99,799,633
	振興費	4,122,800	3,129,600	3,502,800	4,386,600	4,037,400
	自主事業経費	31,093,030	25,022,334	30,452,613	36,367,588	37,026,911
	その他	6,065,786	2,691,704	3,285,004	5,099,269	4,573,678
	支出合計	187,337,593	152,959,121	176,982,687	204,455,644	204,173,557
支出総額に対する人件費の割合(%)		29.9	36.8	32.2	28.6	28.8

収入に対する支出の割合(%)	101.2	98.8	100.1	99.6	100.0
自主事業経費に対する事業収入の割合(%)	132.9	102.6	115.7	124.0	141.9
施設費に対する利用料の割合(%)	40.3	36.0	32.4	31.6	39.6

7 利用者評価

(2) 調査結果

質問項目		無記入	不満	やや不満	ふつう	まあ満足	満足	回答数	まあ満足と満足
質問1	スタッフ挨拶	13 (6.1%)	1 (0.5%)	2 (0.9%)	66 (31.1%)	49 (23.1%)	81 (38.2%)	212	130 (61.3%)
質問2	受付スタッフの対応	13 (6.1%)	0 (0.0%)	2 (0.9%)	63 (29.7%)	46 (21.7%)	88 (41.5%)	212	134 (63.2%)
質問3	トレーニングスタッフ	125 (59.0%)	0 (0.0%)	2 (0.9%)	34 (16.0%)	20 (9.4%)	31 (14.6%)	212	51 (24.1%)
質問4	施設の使いやすさ	14 (6.6%)	2 (0.9%)	15 (7.1%)	76 (35.8%)	51 (24.1%)	54 (25.5%)	212	105 (49.5%)
質問5	施設全体の清潔感	13 (6.1%)	0 (0.0%)	8 (3.8%)	85 (40.1%)	53 (25.0%)	53 (25.0%)	212	106 (50.0%)
質問6	予約システム	36 (17.0%)	5 (2.4%)	13 (6.1%)	95 (44.8%)	31 (14.6%)	32 (15.1%)	212	63 (29.7%)
質問7	利用登録	30 (14.2%)	0 (0.0%)	9 (4.2%)	104 (49.1%)	35 (16.5%)	34 (16.0%)	212	69 (32.5%)
質問8	総合的な満足度	14 (6.6%)	2 (0.9%)	2 (0.9%)	63 (29.7%)	81 (38.2%)	50 (23.6%)	212	131 (61.8%)
平均		32 (15.2%)	1 (0.6%)	7 (3.1%)	73 (34.6%)	46 (21.6%)	53 (24.9%)	212	99 (46.5%)

(2) 調査結果(無回答を除く)

質問項目		不満	やや不満	ふつう	まあ満足	満足	回答数	まあ満足と満足
質問1	スタッフ挨拶	1 (0.5%)	2 (1.0%)	66 (33.2%)	49 (24.6%)	81 (40.7%)	199	130 (65.3%)
質問2	受付スタッフの対応	0 (0.0%)	2 (1.0%)	63 (31.7%)	46 (23.1%)	88 (44.2%)	199	134 (67.3%)
質問3	トレーニングスタッフ	0 (0.0%)	2 (2.3%)	34 (39.1%)	20 (23.0%)	31 (35.6%)	87	51 (58.6%)
質問4	施設の使いやすさ	2 (1.0%)	15 (7.6%)	76 (38.4%)	51 (25.8%)	54 (27.3%)	198	105 (53.0%)
質問5	施設全体の清潔感	0 (0.0%)	8 (4.0%)	85 (42.7%)	53 (26.6%)	53 (26.6%)	199	106 (53.3%)
質問6	予約システム	5 (2.8%)	13 (7.4%)	95 (54.0%)	31 (17.6%)	32 (18.2%)	176	63 (35.8%)
質問7	利用登録	0 (0.0%)	9 (4.9%)	104 (57.1%)	35 (19.2%)	34 (18.7%)	182	69 (37.9%)
質問8	総合的な満足度	2 (1.0%)	2 (1.0%)	63 (31.8%)	81 (40.9%)	50 (25.3%)	198	131 (66.2%)
平均		1 (0.7%)	7 (3.7%)	73 (40.8%)	46 (25.5%)	53 (29.4%)	180	99 (54.9%)

議案第 28 号

狛江市社会教育関係委員の委嘱について

上記の議案を別紙のとおり提出する。

令和 5 年 9 月 14 日

提出者 狛江市教育委員会  
教育長 柏原 聖子

提案理由

狛江市文化財保護条例（昭和 47 年条例第 18 号）第 4 条に基づき、狛江市文化財専門委員を委嘱する。



## 狛江市社会教育関係委員名簿

## 狛江市文化財専門委員

任期: 任命日～令和7年(2025年)3月31日

	氏名	再・新	就任期数	選出区分	備考
1	<small>ヤマザキ ヒサト</small> 山崎 久登	新	1期	文化財知識	

■教育長職務代理者の指名について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第13条第2項に規定する「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたとき」に教育長の職務を行う者として、斉藤茂好委員を指名する。(施行日 令和5年8月21日)

## 令和6年度の市立学校における指定校変更について

令和5年9月1日

教育長決裁

## 1 基本的な考え方

指定校変更は、当該校の在籍する児童又は生徒の人数及び学級数を考慮し、適正な運営が確保されるよう、狛江市立学校児童生徒の指定校の変更に関する規則（平成28年教育委員会規則第7号）別表で規定する要件により許可をする。

狛江市立学校児童生徒の指定校の変更に関する規則（抄）

別表（第2条関係）

許可要件	許可期間	書類
指定校よりも隣接校の方が通学距離（通学路を基準に計測したものとする。）が近いこと。	許可の日から卒業まで	—
学年途中で市内転居した場合で、現に通学している学校に引き続き通学を希望すること。	許可の日から卒業まで	指定校変更に関する調書（第1号様式。以下「調書」という。）
近い将来、狛江市内で転居することが確実なため、あらかじめ転居先の学校への通学を希望すること。	許可の日から転居日まで	賃貸借契約書等転居することが確認できる書類
共働き、ひとり親家庭等により、下校後の保護を必要とする状態であり、希望校の近くに保護先が確保されていること。	当該理由が存する期間	勤務先を証明する書類及び当該状態を証明する書類
入所（入会）が決定している学童保育所、小学生クラブ又はこどもクラブの近くの小学校への通学を希望すること。	許可の日から卒業まで	学童保育所、小学生クラブ又はこどもクラブへの入所を証明する書類
兄弟姉妹が指定校の変更を申請した指定校に現に通学していること。	許可の日から卒業まで	—
いじめ等学校生活の状況から指定校への就学が困難と認められること。	許可の日から卒業まで	調書
指定校の変更により通学していた小学校を卒業した児童が当該小学校の卒業生が通常進学する中学校への進学を希望すること。	許可の日から卒業まで	—
児童生徒が義務教育を円滑に受けるために特に配慮が必要なものとして教育委員会が認めること。	当該理由が存する期間	教育委員会が必要と認める書類

## 2 学校別取扱い

令和6年度の学校別の指定校変更の取扱いを下表のとおりとする。

学校名	取扱い
狛江第一小学校 狛江第五小学校	①学年途中で市内転居した場合で、現に就学している学校に引き続き就学を希望すること。 ②近い将来、狛江市内で転居することが確実なため、あらかじめ転居先の学校への通学を希望すること。 ③兄弟姉妹が指定校の変更を申請した指定校に現に通学していること。 ④児童生徒が義務教育を円滑に受けるために特に配慮が必要なものとして教育委員会が認めること。 ①、②、③及び④の要件のみ指定校変更を許可する。
狛江第三小学校 狛江第六小学校 和泉小学校 緑野小学校 狛江第一中学校 狛江第二中学校 狛江第三中学校 狛江第四中学校	狛江市立学校児童生徒の指定校の変更に関する規則（抄）別表（第2条関係）のとおり。

## 令和4年度給食費の納入状況

区分		調定額(円)	収入額(円)	不納欠損額(円)	収入未済額(円)	収入率(%)
小学校	現年度	183,120,777	182,691,699	—	429,078	99.8
	過年度	628,099	174,780	0	453,319	27.8
中学校	現年度	77,771,402	77,483,631	—	287,771	99.6
	過年度	561,096	304,945	0	256,151	54.3

# 令和5年度 「狛江市学習状況調査(NRT)」の結果 及び 「全国学力・学習状況調査」の結果【小学校】

## 狛江市学習状況調査

- (1) 調査実施日 令和5年4月11日(火)
- (2) 調査の目的
- ◇ 児童の学習状況を把握し、児童の学力を把握、分析する。
  - ◇ 分析結果を基に日々の授業改善を行い、児童の学力向上に資する。

(3) 調査対象、実施教科等

調査対象	実施教科	調査範囲	調査実施時間	受検者数	
小学校	第5学年	国語、算数	前学年までに履修した内容	40分間、配布と回収を含め1単位時間(45分)を充てる。	592人
	第6学年	国語、算数		608人	

### 第5学年

「狛江市学習状況調査」第5学年の結果(大領域別集計)

大領域別集計					
部	内容	正答率	全国正答率	全国比(値=100)	全国正答率との比較
国語	1 話すこと・聞くこと	60.9	57.5	106	▲
	2 書くこと	56.9	53.1	107	▲
	3 読むこと	63.1	57.1	111	▲
算数	1 数と計算	68.8	63.7	108	▲
	2 図形	55.7	54.9	101	▲
	3 変化と関係	69.1	64.5	107	▲
	4 データの活用	57.7	52.5	110	▲

国語の「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の全3領域で全国の正答率を上回った。特に「読むこと」の領域では全国を6%上回った。問題の内容では、「主題や構成を読み取る」(読むこと)の正答率が全国を10%上回った。

算数の「数と計算」、「図形」、「変化と関係」、「データの活用」の全4領域で全国正答率を上回った。特に「データの活用」の領域では全国を5.2%上回った。問題の内容では、「分数」(数と計算)の正答率が全国を9.1%上回った。

### 第6学年

「狛江市学習状況調査」第6学年の結果(大領域別集計)

大領域別集計					
部	内容	正答率	全国正答率	全国比(値=100)	全国正答率との比較
国語	1 話すこと・聞くこと	64.2	61.7	104	▲
	2 書くこと	70.0	66.1	106	▲
	3 読むこと	65.7	63.0	104	▲
算数	1 数と計算	69.5	65.3	106	▲
	2 図形	69.5	62.9	110	▲
	3 変化と関係	63.3	56.9	111	▲
	4 データの活用	64.2	54.9	117	▲

国語の「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の全3領域で全国の正答率を上回った。特に「書くこと」の領域では全国を3.9%上回った。問題の内容では、「情報を選び構成を考えて書く」(書くこと)の正答率が全国を7.8%上回った。

算数の「数と計算」、「図形」、「変化と関係」、「データの活用」の全4領域で全国正答率を上回った。特に「データの活用」の領域では全国を9.3%上回った。問題の内容では、「平均」(データの活用)の正答率が全国を12.9%上回った。

## 全国学力・学習状況調査

- (1) 調査実施日 令和5年4月18日(火)
- (2) 調査の目的
- ◇ 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
  - ◇ 学校における児童への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。
  - ◇ 取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

(3) 調査対象、実施教科等

調査対象	実施教科	調査範囲	調査実施時間	受検者数
小学校 第6学年	国語、算数	調査する学年の前学年までに含まれる指導事項	45分間(準備・回収含めない)	605人

(4) 調査の内容

- ◇ 身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能等
- ◇ 知識・技能を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力等

### 第6学年

「全国学力・学習状況調査」第6学年の結果

教科	内容	狛江市正答率	全国正答率	全国比(値=100)	
国語	全体	70.0	67.2	104	
	領域	A 話すこと・聞くこと	76.9	73.5	105
		B 書くこと	28.9	26.7	108
C 読むこと		72.9	71.2	102	
算数	全体	67.0	62.5	107	
	領域	A 数と計算	70.7	67.3	105
		B 図形	53.4	48.2	111
		C 変化と関係	74.8	70.9	105
		D データの活用	69.8	65.5	106

国語では、全ての領域で全国の正答率を上回った。特に、「書くこと」の領域では全国の正答率を2.2%上回った。問題の内容では、「質問しながら聞き、話し手が伝えたいことの内容を捉える」(話すこと・聞くこと)が全国を4.5%上回った。一方で、「目的や意図に応じ、話の内容を捉え、話し手の考えと比較しながら、自分の考えをまとめる」(書くこと)の無解答率が14.7%であった。

算数では、全ての領域で全国の正答率を上回った。特に「図形」の領域では全国の正答率を5.2%上回った。問題の内容では、「百分率で表された割合を理解する」(変化と関係)が全国を9.2%上回った。一方で、「複数の棒グラフを比較し、違いを説明する」(データの活用)に関する無解答率が13.1%であった。

### 狛江市学習状況調査(NRT)と全国学力・学習状況調査(第6学年)の結果から

<国語> 「話すこと・聞くこと」の領域では、NRTにおいて「目的に応じて話の内容を捉える」問題の狛江市の正答率は全国を7%上回った。また、全国学力・学習状況調査では「質問しながら聞き、話し手が伝えたいことの内容を捉える」(話すこと・聞くこと)が全国を4.5%上回った。このことから、国語科の授業において、インタビューや話し合いなど、体験的な言語活動を積み重ねることで、具体的な場面を想像し、話し手が伝えたい内容を正確に理解することに効果があると言える。また、引き続き社会科や総合的な学習の時間等と関連させた教科等横断的な学習の充実を図ることが重要である。

<算数> 「割合、百分率」の問題において、NRTでの狛江市の正答率は全国を11.6%上回り、全国学力・学習状況調査でも9.2%上回った。習熟度別少数指導によって、きめ細かな指導を継続したことで、一般的につまずきが多いとされる「割合、百分率」について、知識及び技能の習得に効果があったと考える。引き続き具体的な量をイメージしたり、適切に数量の関係を捉えたりする学習活動を展開し、基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け、中学校の「数学」につなげていく必要がある。

# 令和5年度 「狛江市学習状況調査（NRT）」の結果 及び 「全国学力・学習状況調査」の結果【中学校】

## 狛江市学習状況調査

- (1) 調査実施日 令和5年4月11日（火）
- (2) 調査の目的  
 ◇ 生徒の学習状況を把握し、生徒の学力を把握、分析する。  
 ◇ 分析結果を基に日々の授業改善を行い、生徒の学力向上に資する。
- (3) 調査対象、実施教科等

調査対象	実施教科	調査範囲	調査実施時間	受検者数
第1学年	国語、数学、英語	前学年までに履修した内容	45分間、配布と回収を含め1単位時間（50分）を充てる。	416人
第2学年	国語、数学、英語			445人
第3学年	国語、数学、英語			441人

### 第3学年

「狛江市学習状況調査」第3学年の結果（大領域別集計）

大領域別集計				
部	内容	正答率	全国正答率	全国比
国語	1 話すこと・聞くこと	66.7	64.4	104
	2 書くこと	60.8	57.3	106
	3 読むこと	54.3	52.8	103

国語では、全ての領域で全国の正答率を上回った。特に「書くこと」の領域では3.5%全国を上回った。

問題の内容では、「情報を選び構成を考えて書く」「考えが伝わるよう工夫して書く」（書くこと）の正答率が全国を約5%上回った。

大領域別集計				
部	内容	正答率	全国正答率	全国比
数学	1 数と式	69.2	67.4	103
	2 図形	69.2	65.2	106
	3 関数	51.1	48.5	105
	4 データの活用	62.9	59.2	106

数学では、全ての領域で全国の正答率を上回った。特に「図形」の領域で4%、「データの活用」の領域で3.7%全国を上回った。

問題の内容では、「中学1年までの計算」（数と式）、「平行線や多角形の書くの性質」（図形）、「場合の数を基にした確立」（データの活用）の正答率が全国を約5%上回った。

大領域別集計				
部	内容	正答率	全国正答率	全国比
英語	1 聞くこと	71.5	64.6	111
	2 話すこと	69.7	62.1	112
	3 読むこと	67.2	60.6	111
	4 書くこと	66.8	58.1	115

英語では、全ての領域全国の正答率を上回った。特に「書くこと」の領域で8.7%全国を上回った。

問題の内容では、「英文を正しく読み取る」（読むこと）の正答率が12.5%全国を上回った。「考えや気落ちを正しく伝える」（話すこと）、「適切な表現を用いて英語を書く」（書くこと）は約9%全国を上回った。

## 全国学力・学習状況調査

- (1) 調査実施日 令和5年4月18日（火）
- (2) 調査の目的  
 ◇ 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。  
 ◇ 取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。  
 ◇ 学校における生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。
- (3) 調査対象、実施教科等

調査対象	実施教科	調査範囲	調査実施時間	受検者数	
中学校	第3学年	国語、数学、英語	調査する学年の前学年までに含まれる指導事項	45分間（準備・回収含めない）	436人

- (4) 調査の内容  
 ◇ 身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能等  
 ◇ 知識・技能を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力等

### 第3学年

「全国学力・学習状況調査」第3学年の結果

教科	内容	正答率	全国正答率	全国比
国語	全体	71.0	69.8	102
	A 話すこと・聞くこと	81.6	82.2	99
	B 書くこと	67.2	63.2	106
数学	全体	56.0	51.0	110
	A 数と式	66.4	63.0	105
	B 図形	42.5	33.2	128
	C 関数	54.3	51.2	106
英語	全体	56.0	45.6	123
	A 聞くこと	68.4	58.4	117
	B 読むこと	60.3	51.2	118
	C 話すこと	18.0	12.4	145
	D 書くこと	35.1	23.4	150

国語では、「書くこと」、「読むこと」の領域で全国の正答率を上回った。問題の内容では、「観点を明確にして文章を比較し、表現の効果について考える」（読むこと）が7.6%全国を上回った。一方で、「文章の構成や展開、表現の効果について、根拠を明確にして考える」（読むこと）の無解答率が16.5%であった。数学では、全ての領域で全国の正答率を上回った。特に、「図形」の領域では全国の正答率を9.3%上回った。問題の内容については、「空間における平面が同一直線上にない3点で決定されることを理解している」「ある事柄が成り立つことを構想に基づいて証明する」（図形）に関する正答率は12.6%全国を上回った。一方で、全ての領域において記述式の問題は無解答率が高かった。英語では、全ての領域で全国の正答率を上回った。特に「書くこと」の領域の正答率全国を11.7%上回った。また、記述式の問題の正答率は高かったものの無解答率も高かった。

### 狛江市学習状況調査と全国学力・学習状況調査（第3学年）の結果から

- <国語> NRTの「書くこと」の領域で出題された「考えが伝わるよう工夫して書く」問題では、狛江市の正答率は6.2%全国を上回った。また、全国学力・学習状況調査の「自分の考えが伝わる文章になるように、根拠を明確にして書く」問題でも、狛江市の正答率は6.2%全国を上回った。「書くこと」はどの教科においても必要な能力であり、引き続き教科等横断的に書いて表現する活動を進めていくことが求められる。
- <数学> NRTの「図形」の領域で出題された「平行線や多角形の角の性質」の問題では、狛江市の正答率は5%全国を上回った。また、全国学力・学習状況調査の図形で出題された「ある事が成り立つことを想定に基づいて証明する」問題では全国を12.6%、「空間における平面が同一直線上にない3点で決定される」問題では10.2%全国を上回った。「図形」の正答率は有意に高いと捉えることができる。今後も身の回りにある事象と関連させながら、数学的な見方・考え方を働かせて論理的に問題解決を図る学習を行う等、指導の工夫が求められる。
- <英語> NRTの「聞くこと」の領域では、狛江市の正答率は6.9%全国を上回った。また、全国学力・学習状況調査では「聞くこと」の領域では10%全国を上回り、「話すこと」の領域では5.6%全国を上回った。これは、英語でのコミュニケーションを重視した指導の工夫による結果であると推察される。授業の充実の他、ALTの活用、オンライン・スピーキング、東京グローバル・ゲートウェイ訪問等を引き続き実施し、英語でのコミュニケーション能力の更なる育成を図る必要がある。

# 夏休み 子ども・中高生スペース 事業報告書



令和5年9月

狛江市教育委員会  
狛江市立公民館



## 公民館居場所事業

### 夏休み 子ども・中高生スペース（実施概要）

#### 1. 事業の目的・経緯

狛江市教育委員会では、学校における働き方改革の一環として、平成29年度から狛江市立学校における一斉閉庁の取組を進めている。取組を進めるにあたり、単に学校という一つの単位ではなく、「オールこまえ」として取り組むこととしている。

このため、社会教育の現場を所管する公民館においても、夏季一斉閉庁期間中の「子どもの居場所づくり」に取り組むとともに、学校教育と社会教育の連携を強化するための機会と捉え、令和5年度も居場所事業を実施した。

#### 2. 実施期間

期間：令和5年8月7日（月）～10日（木）

日時：10時～17時

#### 3. 実施場所

中央公民館（市民センター内）

#### 4. 事業概要

- ①学習フリースペース
- ②遊びのフリースペース
- ③体験教室
- ④子ども食堂

#### 5. 協力団体

こまえ学習サポートプロジェクト  
ごはんと居場所の連絡会  
狛江市シルバー人材センター  
（株）ジャックポットプランニング  
カレーショップメイ（NPO狛江さつき会）

#### 6. 広報活動

広報こまえ（7/15号）掲載  
狛江市教育委員会ホームページ掲載  
チラシ配付（市内各小中学校に生徒数配付）

## 学習フリースペース

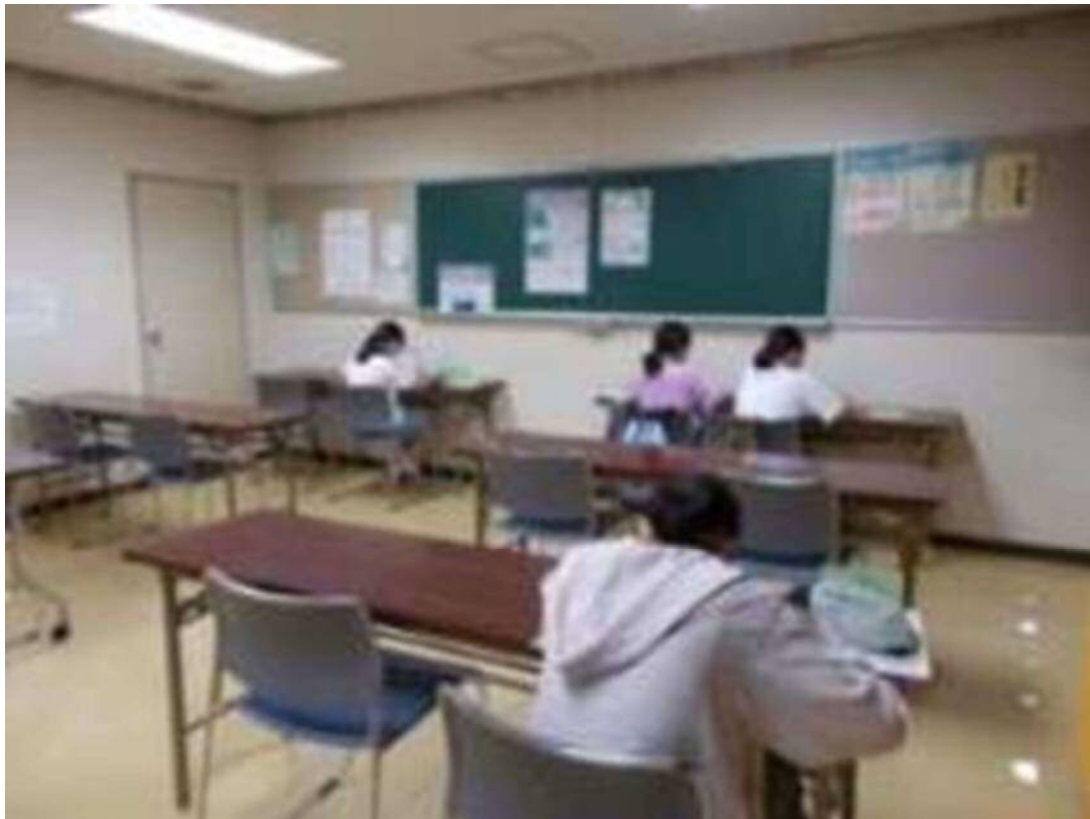
- 日 時：令和5年8月7日（月）～10日（木）10時～17時
- 会 場：第一会議室
- 参加人数：51人（4日間の延べ人数）



学習フリースペースは、主に学生を対象とした自習スペースとして開放し、こまめ学習サポートプロジェクトに見守り員として協力いただいた。

参加人数は4日間で合計51人であり、令和4年度の5日間合計44人と1日の平均で比較すると4人増加した。

なお、本事業をきっかけとして実施した「学習フリースペース」事業も定着しつつあり、実施日以外でも2階のフリースペースで学習している姿も良く見られるなど、公民館の個人の学習の場としてのニーズがうかがえる。



## 遊びのフリースペース

- 日 時：令和5年8月7日（月）～10日（木）10時～17時
- 会 場：和室
- 参加人数：104人（4日間の延べ人数）



遊びのフリースペースは、例年と同様に和室に遊び道具を用意し、誰でも自由に遊べるスペースとして開放した。また、狛江市シルバー人材センターに見守り員として協力いただいた。

今年度の新たな試みとして、8日（火）に、体験講座「世界のボードゲームで遊ぼう」（7日実施）で使った物を始めとする様々なボードゲームを用意し、自由に遊べるようにしたほか、講師にもお越しいただき遊び方を教えていただいた。



## 体験教室



昨年度から好評であった子ども向けの体験教室を企画・実施した。

事前申込制の講座は、すべての講座で定員を超える申し込みがあり、各講座後に実施した参加者アンケートでは、参加者から「大変良かった」「良かった」との回答を多くいただき、今年度も非常に満足度の高い講座が実施できた。

### フェルトで小物入れをつくろう

■日 時：令和5年8月7日（月）第1部 10時～・第2部 11時～

■会 場：講座室

■参加者：①9人 ②9人 計18人

利用団体であるハンドメイドカフェ狛江に、低学年も参加できる、針と糸を使わないで作る小物入れを教えていただいた。フェルトの色と飾りパーツの選択やパーツの組み合わせに悩みながら完成させた小物入れは、それぞれ個性が感じられる作品となった。時間いっぱいまで作品と向き合う姿が多々見られた。アンケートでは、「楽しい」「日程が合えばまた参加したい」と全員が答え、満足度の高さがうかがえた。



### 世界のボードゲームで遊ぼう

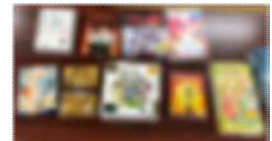
■日 時：令和5年8月7日（月）第1部 13時～・第2部 14時30～

■会 場：講座室

■参加者：①15人 ②12人 計27人

子どもたちは3つのグループに分かれ、絵や写真を手掛かりに10種類以上の日本語表記のないパッケージのゲームから遊んでみたい物を選択し、講師の説明を受けて挑戦。すぐに歓声を上げはじめた。

選んだゲームが、「どうなったら勝ちなのか」も分からないので、講師の説明を真剣に聞き、グループで教え合うなどの協力をしつつ取り組み、夢中になっていた。



### タカタ先生と算数・数学のボードゲームで遊ぼう！

■日 時：令和5年8月8日（火）13時～16時

■会 場：講座室

■参加者：21人

論理的に考えるゲームや、ルービックキューブ通常版（9×9）やミニ版（4×4）等、多種多様なゲームを持ち込んでくれたタカタ先生は、マネージャーである我妻さんと共にルール説明や対戦をしてくれ、子どもたちはほぼ全種類のアナログゲームを楽しんだ。

全員でジグソーパズルの完成時間を競うトーナメントを体験した。



### 子どもマジック教室

■日 時：令和5年8月9日（水）14時～16時

■会 場：講座室

■参加者：11人

輪ゴムやペン、トランプなどの身近な物を使い、友だちや家族に見せたいようなマジックをプロのマジシャンに教わった。皆で楽しみ、トリックを知って真剣に練習する姿が見られた。

参加者11人中5人は公民館の講座参加が初めてで、アンケートで「楽しかった」「またやりたい」などの声をいただいております、公民館の楽しさを広めることができました。



### 消しゴムはんこに挑戦！

■日 時：令和5年8月10日（木）14時～16時

■会 場：講座室

■参加者：10人

自分で描いたイラストを基に、爪楊枝やカッターで消しゴムはんこを作り、さらにオリジナルのノートと巾着袋を完成させた。好きな色のスタンプを組み合わせで作った作品は、どれも彩り豊かで個性にあふれ、講師や職員も感嘆の声を上げていた。

アンケートでは「大変良かった」「またやりたい」などの声を多くいただき、夏休みの素敵な思い出づくりの機会となった。



## 子ども食堂



- 日 時：令和5年8月7日（月）～10日（木）  
12時～13時
- 場 所：ホール
- メ ニ ュー：7日（月） 夏野菜カレーライス・牛乳寒天（50食）  
8日（火） カレー（かき氷チケット付き）（40食）  
9日（水） からあげパン・スモア風パン・クッキー  
・ジュース（50食）  
10日（木） すいとん・ルーロー飯（50食）

7日（月）と10日（木）は市内の子ども食堂団体で構成するごはんと居場所の連絡会に、8日（火）はジャックポット、9日（水）は福祉作業所のカレーショップメイ（NPO狛江さつき会）が作った食事をみんなでいただいた。

4日中3日が完売する好評ぶり、子どもや保護者の方からは「美味しかった」という声をいただいた。来年度も引き続き子ども食堂を実施したい。



## 総 括

令和5年度も前年度に引き続き、子どもたちに夏休みの居場所を提供することができ、意義のある事業を実施できた。

今年度は、利用団体（手芸、ボードゲーム）、お笑い芸人、マジシャン等の様々な方に講師をお願いし、昨年度とは全く異なるメニューで体験教室を実施できた。2日目の遊びのフリースペースでは、1日目のボードゲームの講師にボードゲームの指導をしていただき、多くの子どもが楽しく遊んでいる姿が見られた。

子ども食堂は、昨年度に引き続きジャックポット、昨年度実施できなかった子ども食堂団体のほか、新たにワーク・イン・メイのパン等を提供し、バリエーションを増やすことができた。

次年度は市民センターの改修が予定されているが、今年度の取組を踏まえて事業の実施方法を検討し、子どもたちに喜ばれる企画を考えていきたい。

## 学ぶ



## 利用実績

### ◎全体利用実績

(単位：人)

	7日	8日	9日	10日	合計
学習 フリースペース	14	11	15	11	51
遊びの フリースペース	24	29	24	27	104
体験教室	AM18 PM27	21	11	10	87
子ども食堂	50	40	50	50	190

### ◎学習フリースペース (内訳)

(単位：人)

	7日	8日	9日	10日	合計
小学生	7	6	6	8	27
中学生	4	4	8	3	19
高校生	2	0	0	0	2
その他 (就学前・大学生・ 専門学校生・大人)	1	1	1	0	3

### ◎遊びのフリースペース (内訳)

(単位：人)

	7日	8日	9日	10日	合計
小学生	19	25	21	22	87
中学生	3	0	2	0	5
高校生	0	0	0	0	0
その他 (就学前・大学生・ 専門学校生・大人)	2	4	1	5	12



## 【参 考】

### にこにこ広場

8月7日（月）から10日（木）の10時から12時までの間、乳幼児と保護者が保育室のおもちゃを使って遊び、その遊びを保育士が手助けする居場所事業「にこにこ広場」を夏休み子ども・中高生スペースと同時実施した。

（単位：人）

	7日	8日	9日	10日	合 計
大 人	6	1	6	10	23
子ども	6	1	6	11	24

